



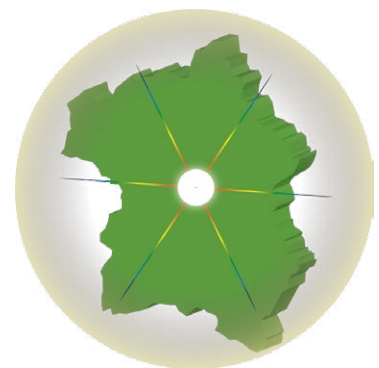
平成26年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖

新たな
かたち

いなべ市が誕生して10年が過ぎ、市としての一体感が徐々に醸成されています。その一方、国からの合併による財政上の特典は無くなりつつあります。幸い、合併特例債は5年間延長され、平成30年度まで期限が伸びました。また、今年度は国からの緊急経済対策の交付金が8億円繰り越されたことから、これらの政府資金を最大限に活用し、老朽化した施設を計画的に刷新したいと考えます。

平成32年までに完成予定の東海環状自動車道の建設が始まり、平成30年の全国高校総体、平成33年の三重国体の開催も決まりました。この機会に新たな「いなべのかたち」を皆さまとともに描きたいと思えます。



新庁舎の建設

いなべ市の4つの庁舎を統合し、新しい庁舎の建設を進めます。もちろん、旧町毎に支所は残します。各庁舎は建設して30～40年経過しており老朽化が進んでいます。庁舎として使用するには近い将来、大規模な改修か建て替えの必要性に迫られています。しかし、今のまま4庁舎を建て替えようとしても国からの補助はありません。合併特例債を使うには統合が必要です。

新庁舎は地域の歴史や文化を活かしながら、いなべに誇りと愛着を持ち、安心して暮らせるまちの要です。単なるオフィスではなく、観光や防災などまちづくりの観点から考える必要があります。地理的にいなべの中心であり、

かつ、大規模な災害に遭っても、被災しない場所であればなりません。東日本大震災で市役所の被災を免れた大船渡市は復興がいち早く進み、役所が壊滅した町は、遅々として進みませんでした。また、万が一被災したときには、いち早く県内外からの支援を受けられるよう、幹線道路が集まりアクセスの容易な場所であることも重要です。

これらの要件を満たす唯一の場所が北勢町阿下喜地区です。中でも、東海環状自動車道と各国道が交わり高台に位置する、いなべ市斎場周辺が最も相応しい建設場所だといえます。合併特例債が活用できる平成30年度までの完成を目標に、いなべの力を結集して整備を進めていきたいと思ひます。皆さまのご理解とご協力をお願いしませう。

いなべのかたち

新庁舎の建設と併せて、旧庁舎や文化・体育施設、学校などの整備も計画的に行います。

藤原町の5つの小学校を統合する(仮称)藤原小学校の整備、阿下喜と十社保育所を統合する(仮称)北勢保育所の建設、三重国体を見据えたスポーツアリーナの建設、図書館や博物館の整備、インターへのアクセス道路や安全・安心を高める歩道の整備なども計画的に進めます。

これらの事業により、平成30年には、新たな「いなべのかたち」が出来上がるものと思ひます。この「かたち」創りを今年度から始めます。



老朽化が進む市役所の庁舎（左上：員弁庁舎、右上：大安庁舎、左下：北勢庁舎、右下：藤原庁舎）

ブランドのかたち

品質の高い行政サービスや事業を「いなべブランド」として内外に発信してきました。電子自治体ランキングは全国12位、5万人以下の都市では全国1位。母子保健や障がい児の発達支援、特別支援教育など、NHKや学会で紹介されたり、表彰を受けたりするなど、数々のブランド事業が生まれました。

昨年は、土地の売買や地目変更をする際、法務局を訪れなくても市役所からインターネットを使い申請できる「オンライン登記」において、いなべ市が全国の取り扱い件数の6割を占める断トツの1位となり、法務省から感謝状をいただきました。事務処理に要する経費や時間を節約するなど、サービスの向上を図ろうとした結果の賜です。今後とも、行政サービスに磨きをかけ、新たな「いなべブランド」の創出に努めます。

財政状況

1 過去最大規模の予算

平成26年度の一般会計予算は昨年度より6億円多い224億円。予算規模としては過去最大です。増額の要因は、債務残高を増やさず同時に交付税の確保ができる合併特例債の「短期償還」を23億円計上したこと。また、国の緊急経済対策で昨年度積み立てた元気交付金基金8億円の事業を実施するため、12億円を計上したことです。これらを除く予算規模は190億円。投資的経費も昨年度を9億円下回ります。小中学校の耐震化や、あじさいクリーンセンターの改修など大型事業が一段落したからです。

今年度は合併特例債の残額92億円を、平成30年度までに有効に活用するための再スタートの年といえます。



藤原中学校の敷地内に小学校を建設。

2 市税の回復

リーマンショック以降、低水準で推移してきた法人市民税に回復の兆しが見られます。昨年からの円安を背景に自動車産業の収益が改善し、法人市民税は、前年比73%増の10億円を計上しました。個人市民税と固定資産税については微増、市税全体では前年度比7%増の80億円を計上しました。なお、消費税率の8%への引き上げに伴い、地方消費税交付金は、前年度比13%増の5億円を見込みます。

3 過去最大の地方交付税

地方交付税は、市町村の財政格差をなくすため、国から交付される使いみちが自由なお金です。合併以降20億円前後で推移してきた交付税は、国の財源不足を補う臨時財政対策債の制度改正などにより、平成24年度は32億円、昨年度は合併特例債の短期償還の加算により37億円を計上しました。今年度は昨年度より5%多い39億円と、合併11年目に入り旧町別に算定する特例措置の廃止など、交付税の減少要因があるものの、合併特例債の短期償還を増額したことにより過去最高額を見込みます。

歳出予算

1 安全・安心の要

1-1 【災害時緊急放送】

“命をつなぐ声”として、災害情報をいち早く確実に伝える緊急放送。いな

べ市は災害で威力を発揮する、FM電波を活用した放送システムの整備を平成24年度から進めてきました。今年度は、北勢市民会館2階に「いなべコミュニティFM」を開局し、行政情報や災害時の緊急放送を行います。

この放送は市販のラジオで聞くことができますが、緊急時に自動的にスイッチが入る防災ラジオを全世帯に配布します。また、電波の届きにくい地域を解消するために中継局を設置するなど、明日への備えを着実に進めます。

1-2 【災害支援の輪】

災害から命を守る。安全・安心の確保にはご近所の協力が欠かせません。災害が発生した時、助け合いの礎となる災害時要援護者避難支援制度。ひとり暮らしの高齢者や障がい者など災害時に支援を必要とする人を、ご近所の方をはじめ地域の皆さんで支援する仕組みです。支援が必要な人(要援護者)は、支援できる人(避難支援者)から避難の情報や支援を受け、避難できない人をなくします。自治会はもとより、民生委員や消防団なども情報を共有し、安否確認や避難支援を迅速に進めます。いなべ市では既に37の自治会で取組が進められています。今年度も引き続き自治会の支援を得ながら、高齢者見守りネットワーク事業との連携も図り、支援の輪を広げます。

また、東近江市を始め三重県建設業協会や、いなべ医師会などと災害協定を結んできました。今年度も災害協定



地域が連携した避難訓練も重要。

のパートナーを増やし支援の輪を広げます。

1-3 【地域包括ケア】

団塊の世代が後期高齢者となる2025年、日本の医療は破綻し、病院のベッドは終末期の高齢者で占有され、人々は死に場所をなくすと言われています。今、85%の人は自宅ではなく、病院で亡くなります。しかも、高齢化とともに完治することが難しい慢性疾患での寝たきりや認知症が急増しています。自分らしく生き、自分らしく最期を迎えるにはどうすればよいのでしょうか？たとえ、年老いて独り暮らしとなっても、日常の困りごとにご近所の支援を受け、定期的に体を動かし、心も体も健康で元気に過ごし、あの世からお迎えが来れば、無理に生きながらえず、痛みだけ緩和して、ころりと逝く。これが理想です。

そのために高齢になっても住み続けることができる「住まい」、食事や買い物、見守りなどの「生活支援」、週に一度以上の定期的な「運動」、最期の看取りを自宅で行える「在宅医療」を充実させ、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制「地域包括ケアシステム」を推進しています。

特に、今年度は医療関係者と介護関

係者による「多職種連携協議会」を創設し、在宅医療体制の整備に努めます。

1-4 【国のモデルの介護予防】

昨年9月、健康に関心のある市長や医師、保健師などが、いなべ市に集まり、「全国公衆衛生の会」が開催されました。そこで絶賛されたのは、市民が公民館などに自主的に定期的集まり、元気づくりを身近な取組として実践していることでした。さらには、介護予防だけではなく防災や子育て支援など地域活動の担い手として、地域づくりに発展していることでした。市民を受動者から能動者に変える、それが元気づくりの究極の目的です。このシステムは、他の多くの市町村にも広まっています。さらに関心のある市町村との連携を深め、コーディネーターの養成を強化するとともに、遠くの元気な人たちとの交流が観光事業・スポーツツーリズムに発展できればと考えています。

また、国は介護保険の改正に向け、比較的症状が軽い要支援者のサービスを見直そうとしています。サービスの内容や料金を自治体の裁量とし、介護事業者だけでなく、ボランティアやNPOも担い手となるなど、地域の実情にあわせたサービスの提供を視野に入れています。そのモデル地区として平成24年度から2年間、いなべ市は

厚生労働省「市町村介護予防強化推進事業」に取り組んできました。この調査結果を基に、国では新しい介護保険制度が検討されます。

1-5 【障がい者の就労支援】

いなべ市は、障がい者が必要な支援を受けながら、地域で自立し積極的に社会参加できる環境整備を進めてきました。この結果、就労訓練の「アビレコ事業」は、総務省の先進事例に取り上げられ、生活訓練の「ルート事業」は、県内で唯一、いなべ市だけが実施しています。障がい者の就労支援施設「廻処はな」は、いなべの美味しい蕎麦が食べられるお店として、市内はもとより市外からのお客様で大賑わいです。

今年度はアビレコ事業とルート事業を連携させ、障がい者の生活・就労支援を強化します。ハード面では、いなべ市障害者活動支援センターに、20名の作業室とトイレを備えた350㎡の作業棟を新設します。また、障がい者の雇用の場として篠立地区に、椎茸の栽培施設を備えた「障がい者就労支援センター・きのこの森」を、合併特例債と国の「農と福祉の連携プロジェクト交付金」を活用し、平成28年度完成を目指して整備を進めます。

1-6 【健康保険の健全運営】

高齢化や医療の高度化により、増え続ける国民医療費。平成23年度は前年より3%増え38兆円。毎年3%増加し健康保険財政を圧迫しています。特に国民健康保険の加入者は高齢者が多く医療費は増え続ける一方で、高齢化や加入者の所得水準の低下などにより保険料収入の増加は見込めません。全国的に国保財政の現状は厳しく、財政赤字を一般会計で補填している状況です。

このような背景を受け、国は国民健康保険の運営を都道府県に移行する方



元気クラブの活動(群馬県川場村にて)

針を打ち出しました。しかし、赤字体質のまま移管することはできないとして、医療費負担や保険料負担の適正化により、赤字補填である法定外繰出金の解消を求めています。このため、いなべ市は一人あたりの保険料を3%引き上げ、県単位の広域化に向けて準備を進めます。

1-7 【証明書のコンビニ交付】

市役所に行かなくても住民票の写しや印鑑登録証明書などが、最寄りのコンビニで取得できる「コンビニ交付」サービス。いよいよ4月1日から始まりました。

朝6時30分から夜11時まで、全国のセブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクスに設置されている多機能端末でご利用いただけます。交付手数料は住民票の写しや印鑑登録証明書の場合、市役所窓口の300円に対して半額の150円。利用にあたってはコンビニ交付の登録を受けた住民基本台帳カードが必要です。発行手続きは、北勢庁舎市民課、各庁舎総合窓口課にて無料で行っています。コンビニ交付で、各種証明書の入手がより便利になりました。

2 都市づくりの容^{かたち}

2-1 【成長力を高める幹線道路】

三重県の端ではなく、岐阜や滋賀、更には京都や大阪からの玄関口として、いなべ市の成長力を高める道路ネットワーク「東海環状自動車道」。昨年9月、いなべ市内本体工事の着工式が行われました。平成32年度までの全線開通に向け、東員インターチェンジ(以下、IC)・北勢IC(いなべIC)間では順次工事が進められ、北

勢IC(いなべIC)・岐阜県境間では用地買収が行われます。

東海環状自動車道へのアクセスを高めるため、市内道路網の整備も進めます。(株)デンソー大安製作所と国道365号をつなぐ市道大井田3区292号線が完成し、(株)トヨタ車体いなべ工場と国道421号いなべ警察署東交差点を結ぶ、延長1.8kmの市道笠田新田坂東新田線は、平成29年度の



完成を目指し7割ほどの工事が進んでいます。今年度は笠田大溜付近くの工事に着手します。市道丹生川久下2区119号線は、国道365号と旧国道306号間を青川右岸沿に走る延長1.3kmの道路です。国道365号から青川峡キャンプパークへのアクセスの向上を図り、平成30年度の完成を目指し、今年度は用地の確保を進めます。

2-2 【地域の生活道路】

日常生活をより便利に、より快適に。安全・安心の確保に向けて、市単独道路改良事業を進めます。員弁地区防災拠点(旧員弁高校跡)と計画

中の県道四日市員弁線を結ぶ(仮称)市道楚原中央線は、天白神社までの110mの区間を今年度から2年かけて整備します。

また、笠間保育園への送迎や、通勤・通学で三岐鉄道大安駅利用者が使う市道江丸線については、狭小区間800mを拡幅するため、今年度は測量調査を行います。自転車や歩行者の安全を守るため、国の補助金を活用して2つの路線の自歩道整備を昨年度から行っています。いなべ総合学園高等学校前を走る市道西方上笠田線は、同校東から県道大泉・多度線までの1.7km、イオン大安店の西側を走る市道大安東部線は、同店南から宇賀川までの2.9km。今年度は両線ともに用地買収を進めます。

2-3 【道路橋梁の安全点検】

橋も道も人の体と同様に定期健診により、傷んだ箇所を早期発見し修繕することが大事です。安心して長く使用でき、維持管理のコストの削減にもつながります。このため、国の「防

災・安全交付金」を活用し、市道に架かる全橋梁、576橋のうち、これまで未点検の478橋について今年度から点検を始めます。昨年度までの点検で著しい損傷が認められた北勢町鎌田橋については、今年度から2年かけ改修工事を行います。また、市内2車線以上の主要幹線道路の路面状態や道路付属物、落石崩落箇所の点検も進めます。

2-4 【自然の恵み 水を守る】

良質でおいしい水を守り、安定的にお届けするには、水源確保や管路の更新が欠かせません。新たな水源地を確保するため、昨年度から始まっ

た麻生田水源地の建設工事は井戸の掘削が終わり、今年度は建屋の建設及び管路布設工事を進めます。また、安全に給水するためには、延長600kmを超える膨大な管路の計画的な更新が不可欠です。耐震性に優れた最新の管路に更新し、水圧・水量の安定化と漏水防止を図ります。今年度は北勢町ニ之瀬地区と大安町梅戸地区で工事を進めます。

水源の安定化と施設維持コストの削減を図るため、北勢町にある4つの簡易水道を上水道へ統合しています。既に小原一色と北部簡易水道が完了し、今年度は川原簡易水道の統合工事を進めます。

災害時にも安定して給水できるよう、配水池の耐震補強、緊急遮断弁や非常用発電設備の整備も不可欠です。今年度は耐震補強が必要な阿下喜、新町、宇賀溪の配水池の補強に着手します。

2-5 【汚水処理の基盤強化】

下水道は、私たちの快適な暮らしや河川環境を守る重要な施設です。しかし、地中にあるため、あまり目にする機会がなく、その恩恵を実感することができません。

いなべ市は、合併前の各町がいち早く整備を進めたことにより、整備率は98%と県内市で最も高い整備率を誇ります。一方、汚水処理に要する経費は、使用料だけで賄うことが出来ず、一般会計からの繰入金で補填する状態が続いています。このような状況から、平成26年5月から使用料を平均7%値上げすることが、昨年の3月議会で承認されました。

しかし、一般会計からの繰入金が依然として必要な状態に変わりはなく、一層の経営改善が求められます。このため、下水道ビジョンを策定し経営基盤の強化に取り組みます。

また、効率的に汚水処理を行うため、農業集落排水の公共下水道への統合を進めています。今年度からは北勢町中津原地区農業集落排水の統合に取りかかります。

2-6 【福祉バス ルートの見直し】

平成18年度の運行開始以来、福祉バスは買物や通院の足として、高齢者などの日常生活を支えてきました。このうち大安ルートは、路線やダイヤの大幅な見直しが行われていません。しかし、オークワの開店やデイサービス利用への対応など、利用者を取り巻く環境やニーズも変わってきました。このため大安ルートの見直しを行います。平成27年度には便利になった“市民の足”が走り出します。

2-7 【三岐鉄道 パーク&ライドの推進】

市民の通学や通勤に欠かせない三岐鉄道三岐線・北勢線。いなべ市内ではそれぞれ年間50万人の利用者があります。このうち三岐線大安駅は、パーク&ライドの利用が多く駐車場はいつも満車状態です。

このため、大安駅の東隣りに1,100㎡、20台分の駐車場を整備し、利用者の利便性を高めます。

北勢線については、平成25年4月に沿線2市1町が「北勢線事業の運営に関する協定」を締結し、平成25年度から27年度までの3年間、財政支援の継続を決めました。今年度も7,300万円の支援を行うとともに、支援が終了する平成28年度以降の方針について協議を進めます。

また、西桑名駅のJR近鉄桑名駅への延伸については、桑名駅前広場整備事業との関係で遅れていますが、利用促進の柱でもあり、引き続き、強く要請していきます。



安全でおいしい水を安定供給するために、施設の整備は欠かせない。



十社保育所(左)と阿下喜保育所(右)を統合して、阿下喜小学校の西に北勢保育所(仮称)を建設する予定。

3 未来を担う人づくりの形^{かたち}

3-1 【保育の充実】

子どもを健やかに生み育てられる環境を目指し、いなべ市は合併以来、様々な取組を進めてきました。この結果、こんにちは赤ちゃん訪問、ブックスタート、お出かけ号による出前広場、子育て応援団、チャイルドサポートなど全国に誇れる事業が数多く誕生しました。

また、老朽化した園舎の建て替えによる保育環境の充実も図ってきました。昨年度は、笠間第1保育園と第2保育園を統合して誕生した笠間保育園が、木材利用の優良施設として林野庁長官賞を受賞しました。阿下喜保育所と十社保育所を統合する(仮称)北勢保育所については、阿下喜小学校の西に建設用地を確保することができました。今年度は敷地の造成を行い、平成28年度の開園を目指します。また、員弁西保育園の保育室の増設、山郷保育所の駐車場整備、ふじわら保育所の空調設備の更新など、保育環境の更なる充実を図ります。

3-2 【小中一貫教育】

「いなべの明日を担う、心豊かでたくましい子どもを育む小中一貫教育」をスローガンに、市内全ての小中学校で小中一貫教育が展開されるよう、本格的な協議と研究を始めます。導入の目的はより質の高い教育を実現し、子どもたちの幸せを保障することです。

これは保護者や地域の期待に応えることでもあり、いなべの教育を継承し、さらに発展させることにもつながります。

今年度は、学校教職員、保護者、地域関係者による「新しい学校づくり推進協議会」を各中学校区に設置して、一貫教育のあり方を検討し、小中一貫教育推進方針を策定するとともに、教育課程を研究します。また、小中一貫教育の展開にあわせて、新たに校務支援システムを導入し、各学校の情報の共有化や公務の効率化を図ります。

また、いじめ、不登校など教育への悩みに対して、教育研究所に相談員を配置して相談機能の向上を図ります。

3-3 【藤原小中学校】

児童数人の複式学級。友達関係の固定化や集団生活の不足など、子どもたちにとって決して良い環境とは言えません。このため、平成24年度に小学校適正規模検討委員会が設置され、学校の適正規模・適正配置について協議されました。また、同委員会の提言を受け、昨年度には新しい学校づくり推進委員会で教育推進ビジョンが審議され、「小中一貫教育」の方針が示されました。この方針に基づき藤原町内の5つの小学校を統合し、新しく建設する(仮称)藤原小学校は、小中一貫教育が進められるよう、藤原中学校の敷地内に整備します。今年度は基本設計と実施設計を行い、平成27年度から工事を開始、平成29年度の開校を目指し

ます。

3-4 【学校の長寿命化】

学校は子どもたちが一日の大半を過ごす場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たす重要な施設です。このため、学校施設の耐震化は、最重要課題として取組を進めてきました。その結果、昨年度の大安中学校を最後に市内全ての小中学校で耐震化は完了しました。

しかし、経年劣化に対して適切な修繕や改修を行いながら、施設の長寿命化も図っていかねばなりません。このため、老朽化した校舎と体育館の大規模改修を5年計画で進めます。今年度は北勢4小学校と三里小学校のうち2校で実施設計を行います。笠間小学校と丹生川小学校については、老朽化が特に著しいため耐力度調査を実施します。また、員弁中学校と北勢中学校については屋根の防水工事にあわせて太陽光発電を設置し、電気料の軽減を図るとともに環境やエネルギー教育にも役立てます。空調設備がない小中学校の教室には夏休みを利用して空調設備を設置します。

3-5 【土曜日教育と放課後の支援】

平成25年11月、土曜授業の実施について国の法令が改正されました。その背景には、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない現状や、学力定着の要請があります。学校・家庭・地域が連携し、より豊かな教育環境の構築

が求められています。いなべ市においても子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、いなべの教育を実践していくため、土曜日の教育活動を試みます。

放課後児童クラブは、放課後の児童の居場所として市内に7箇所、公設民営により運営されています。今年度は、阿下喜、十社校区の児童を対象とした(仮称)阿下喜放課後児童クラブを北勢中学校体育館の西隣に建設し、平成28年度からの運営を目指します。

3-6 【スポーツの力】

「私がここにいるのはスポーツに救われたからです」。東京五輪の開催が決まったIOC総会のプレゼンテーション。右足を失いながら陸上選手として再起した佐藤真海さんが、満面の笑顔で「スポーツの力」を訴えました。

いなべ市では、子どもたちがトップアスリートと一緒にスポーツを体験することで、スポーツの面白さや奥深さを学ぶ「スポーツ・ゲームズ」を開催しています。今年度はスポーツ医学の専門家でトップアスリートのトレーナーとして活躍している土井龍雄さんと、トップアスリートによる指導者向けの研修会「いなべJrスポーツ指導員セミナー」を新たに開催します。いなべ市は「スポーツの力」で子どもたちの夢を育みます。

3-7 【スポーツ施設のかたち】

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け日本中が動き出しました。三重県も各国代表の事前キャンプなど、五輪関連事業の誘致を進めています。オリンピックを挟み三重県では、平成30年(2018年)に高校総体が、平成33年(2021年)には国体が開催され、いなべ市も両大会のハンドボール会場の候補地となっています。

スポーツによる一大ムーブメントが到来するなか、いなべ市では員弁運動公園周辺を中心としたスポーツ拠点の整備に向け基本構想を描きます。この構想は運動公園内の各施設の有効活用を図りながら、総合的なスポーツ拠点の整備計画を策定するものです。その中の員弁運動公園体育館や員弁老人福祉センターは、老朽化が進んでいます。現体育館のリニューアルを進めるとともに、全国規模の競技ができ、高齢者や障がい者も集えるスポーツアリーナの建設を計画します。

4 魅力ある食の姿^{かたち}

4-1 【農業の担い手】

40年以上続いてきたコメの生産調整、いわゆる減反が、平成30年度を目途に廃止される予定です。また、洪水の防止や農村文化の継承など農地の多面的機能に着目し、農地を守る活動などに補助金を支払う「日本型直接支

払制度」の創設や、転作補助金の拡充が検討されています。

いなべ市は、引き続き集落営農への支援を継続するとともに、意欲ある農業者の営農環境の整備を図るため、農地集積や青年新規就農者の育成を進めます。また、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を通じて農業生産活動を継続支援します。農村基盤整備については、老朽化した農業用施設などの補修・改良工事を進めるとともに、近年激しさを増すゲリラ豪雨による被害への対応も着実に実施します。

4-2 【獣害対策の強化】

一向に収まらないサルやシカ、イノシシなど野生鳥獣による被害。丹精こめて栽培した作物が被害に遭い、農家の生産意欲の低下が懸念されます。そこで今年度は獣害対策を更に強化します。自治会などが有害鳥獣捕獲用檻を作製する場合の補助率を、50%から90%に拡充するとともに、猟友会に委託していた駆除を個人にも拡大し、地域住民自らが捕獲活動に取り組める、獣害に強い集落づくりを進めます。

4-3 【いなべを食す】

飲食店や農産物直売所などで、「いなべを食す」と書かれた赤いのぼりをご覧になったことはありますか?地元産品を積極的に使用し販売するお店「いなべ産品使用宣言店」の目印です。いなべ産品の利用拡大と地産地消を進める三重県初の取組で、52店舗がすでに登録されています。宣言店には、のぼりの他にメニューボードや登録証、ステッカーを配布し、「地元の食材を使用しているお店」として一目でわかるようなPRに努めてもらっています。また、いなべ市ホームページでは、各お店を紹介するとともに、いなべ市地域情報番組「いなべ10」でも



受け継がれる農村風景と文化

シリーズでお店の取組を紹介しています。昨年10月には使用宣言店による、いなべ産の食材を使用したこだわりメニューの発表会を開催し、宣言店の交流を図るとともに、地産地消の取組をPRしました。「いなべを食す」の取組が、いなべの風土や食文化も味わえる“おもてなし”になることを期待します。



＜いなべ市フェア＞ 1. 親子連れで賑わったバードコール作り 2. アウトドアに関するワークショップを多数開催 3. 関東初上陸のネコギギ 4.5. いな総山岳スキー部によるファッションショー

5 シティ・セールスの価値^{かたち}

5-1 【サイクル・ツーリズム】

整備された幹線道路、連なる山並み、のどかな田園風景。サイクリングを楽しむ人にとっていなべ市は最高の舞台です。このいなべの魅力を活かして多く観光客に来てもらう「いなべサイクル・ツーリズム」を始めます。

具体的には、公共施設や飲食店に安全に駐輪できる盗難防止の自転車用駐輪棚(サイクルラック)の設置や、三岐鉄道と連携してレンタルサイクルステーションを設置するなど、自転車を使った旅環境を整備します。さらには、サイクリングイベントの開催など、自転車を通した観光・交流事業を実施し、いなべの魅力をより多くのサイクリストに知ってもらうとともに、市民の皆さんの主体的な参画を得ながら、おもてなしや交流を通じた地域の活性化につなげます。サイクル・ツーリズムが、観光まちづくりの一翼を担うことを期待します。

5-2 【藤原岳山頂トイレの改修】

“絵日記を描きたくなる、最高のアウトドアステージ”。アウトドアの総合メーカー(株)モンベルがいなべ市を紹介した冊子の見出しです。いなべ市は昨年、山の愛好家の誘客にモンベル46万人の会員向けに情報が発信される「モンベルフレンドタウン」に登録しました。中でも、花の百名山藤原岳は年間5万人もの登山者が訪れる人気の山です。その山頂にあるトイレは、

藤原山荘運営委員会の皆さんで管理されていますが、建築後30年が経過し老朽化は否めません。そこで環境省の交付金を活用してトイレを建て替え、山ガール(女性登山者)へのイメージアップを図ります。

5-3 【また訪れてみたいまちづくり】

行きかう人々。賑わうまち。まるで昭和のあの頃にタイムスリップしたかのようでした。昨年、旧阿下喜小学校「桐林館」とその界隈で開催された「秋のマルシェ・クラフト市」。阿下喜の魅力を知ってもらい、“また訪れてみたいまち”にしようと、「阿下喜を熱く語る会」、「阿下喜を紡ぐ会」が開催したものです。市内外から集った1万人の人に、員弁の中心であった阿下喜の底力と可能性を感じました。

訪れた人に市民が堂々と地域自慢ができる、そんな観光まちづくりに取り組んでいます。昨年は一般の市民が観光の企画力を学ぶ「里の旅プランナー事業」や、元気リーダーや語り部の協力を得ながら、いなべ市でしか体験できない観光モニターツアーを開催するなど、市民と市役所の協働による観光まちづくりの種がまかれました。

今年度は、地域資源を活用した、いなべでしか体験できない着地型観光の商品化の支援や、空き家などを活用した民泊ツアーの研究に取り組み、観光まちづくりを芽吹かせます。

5-4 【新エネルギーの導入】

平成24年から始まった再生可能エネルギーの固定買取制度を追い風に、今まで利用されてこなかった土地にも新たな可能性ができました。市が所有する遊休地や自治会が所有する未利用土地などに太陽光発電を誘致するため、事業者や関係者との調整を図ります。新エネルギーの導入を通じて固定資産税の増収を図るとともに、環境に配慮したまちづくりを進めます。

5-5 【全国へのプロモーション】

いなべの魅力を首都圏で発信し、“いなべ”を売り込みます。昨年、三重県が東京日本橋にオープンした首都圏営業拠点「三重テラス」の来客数は、伊勢神宮式年遷宮の影響もあり、平成25年度の目標11万を大幅に上回る18万人に達しています。

いなべ市は平成26年3月21日から3日連続で「いなべ市フェア」を開催しました。西日本人気No.1の青川峡キャンプパークや花の百名山藤原岳の紹介、モンベルウエアで着飾った「いなべ総合学園高校山岳スキー部」のファッションショー、清流の聖魚ネコギギの東京初上陸など、いなべの魅力が満載のイベントとなりました。

今年度も話題性のあるテーマを発掘し、いなべの魅力を全国に発信します。

平成26年度 施政方針 